

2020年10月26日

患者様・ご入所者様のご家族様へ

緊急事態宣言解除後の面会について

現時点では、緊急事態宣言の解除基準を参考に、**面会禁止**とさせていただきます。

練馬区と近隣の和光・朝霞・新座市の人口＝約100万人で換算し、新規感染者数が5人/週、以下が2週間継続した場合、段階的に面会再開を予定しております。(10/17時点:新規感染者68人/週)

患者様・ご家族様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大を防止するため何卒ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

※ただし病院側で必要と判断した時(面談等)は除きます。

ねりま健育会病院・ライフサポートねりま
院内感染対策委員会